

株式会社早野組

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日 ~ 2027年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：採用応募者に占める女性の割合を20%以上とする。

<対策>

- 2022年 4月~ 女性社員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年 6月~ 女性用作業着の導入
- 2022年 11月~ ホームページの採用情報に女性技術職の活躍状況などを掲載

目標2：男性社員の育児休暇取得者の割合を対象者比100%とする。

<対策>

- 2022年 4月~ 有給の育児休暇制度について検討開始
- 2022年 10月~ 有給の育児休暇制度導入

導入後はグループウェアによる社内周知と管理職に取得しやすい環境整備を求めるとともに、育児休暇対象社員に直接取得の働きかけを行う。